



へ 地域活動等を行う労働者

事業主は、地域活動、ボランティア活動等へ参加する労働者に対して、その参加を前提として、希望を前倒しして、労働者の希望を前倒しして検討すること。

へ 地域活動等を行う労働者

事業主は、地域活動、ボランティア活動等へ参加する労働者に対して、その参加を前提として、希望を前倒しして、労働者の希望を前倒しして検討すること。

## 明日の安心と成長のための緊急経済対策(平成21年12月8日閣議決定)(抄)

### Ⅱ. 具体的な対策

#### 6. 「国民潜在力」の発揮

##### (3) 「働く人の休暇取得推進プロジェクト(仮称)」

ワーク・ライフ・バランスやワーク・シェアリング推進の観点から、年次有給休暇や育児休業等の取得促進、休暇分散取得等を政労使一丸となって推進し、経済・雇用創出を目指す。

##### <具体的な措置>

##### ○休暇取得促進に向けての政労使合意と取組

- ・「雇用戦略対話」等を通じて、政労使の合意形成と取組を推進

##### ○休暇取得促進への支援措置(指針見直し等)

- ・休暇取得を促進するため、労働時間等設定改善法に基づく「指針」を見直し、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備に向けた関係者の取組の促進を図る。また、「指針」を踏まえ、一定日数以上の連続した休暇の取得など更なる具体的な改善措置を行った事業主を助成

##### ○休暇分散取得等の推進(再掲)

- ・ワーク・ライフ・バランスや観光振興の観点から、地域で休暇の分散取得・長期取得を行う取組等を支援する。そのため、観光立国推進本部の活用をはじめ政府全体の支援体制を作る。

平成21年11月25日

## 「雇用戦略対話」第1回会合：合意

労働・産業・教育関係者、有識者及び政府関係者は、雇用対策の推進に関して以下の点について合意した。これらの点は、政府における「経済対策」の検討に十分反映していくものとする。

### 1. 緊急的支援への取組

現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、10月23日にとりまとめられた「緊急雇用対策」を関係者一丸となって推進するものとし、特に緊急を要する事項として、以下の取組を強力に進める。

#### ①雇用維持支援の強化

- ・企業による雇用維持を支援する「雇用調整助成金」について「生産量要件」の緩和を本年12月から緊急的に実施する。

#### ②新卒者支援

- ・来春以降の新卒者について、学校・労働・産業関係者が連携して就職支援の強化に取り組むとともに、産業界は採用拡大や新卒一括採用以外の中途・通年採用拡大などに努める。

#### ③貧困・困窮者支援

- ・貧困・困窮者が、年末年始に安心して生活が送れるよう、地方自治体等の協力を得ながら、ワンストップ・サービスや住宅確保、生活・就労支援等の実施や制度の周知徹底を図るとともに、地域における恒常的サポート体制の強化、集中化を図る。

## 2. 「雇用戦略」の本格的な推進

- 当面の対策とともに、成長戦略として、成長分野を中心とする雇用創造や、職業訓練・生活保障によるトランポリン型の「第二セーフティネット」の確立、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)、女性・高齢者・障がい者(チャレンジド)等の労働参加促進や多様な働き方の確保などを内容とする「雇用戦略」の本格的な推進に取り組む。その際、雇用における適切な労働条件の確保に留意する。
- 有給休暇や育児休業等の取得促進、労働時間短縮は、ワーク・ライフ・バランス等の観点から、経済・雇用面で大きな効果が期待されることから、政労使一丸となって強力に取り組む。

## 3. 雇用戦略対話の開催

- 雇用戦略対話をタイムリーに開催するとともに、地域雇用戦略会議との連携を図る。

以上

## 雇用戦略対話の設置について

平成21年11月24日  
内閣総理大臣決裁  
平成22年1月12日  
一部改正

### 1. 趣旨

緊急雇用対策(平成21年10月23日緊急雇用対策本部決定)に基づき、雇用戦略に関する重要事項について、内閣総理大臣の主導の下で、労働界・産業界を始め各界のリーダーや有識者が参加し、意見交換と合意形成を図ることを目的として、雇用戦略対話(以下「対話」という。)を設置する。

### 2. 構成員

- (1) 対話の構成員は、内閣総理大臣、副総理、国家戦略担当大臣、内閣官房長官及び厚生労働大臣並びに労働界・産業界を始めとする各界のリーダー及び有識者とし、内閣総理大臣が主宰する。
- (2) 対話には、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

### 3. その他

対話の庶務は、内閣府の助け及び厚生労働省の協力を得て、内閣官房において処理する。

雇用戦略対話 名簿(各界)

【労働界】

古賀 伸 明	日本労働組合総連合会 会長
團 野 久 茂	日本労働組合総連合会 副事務局長

【産業界】

大橋 洋 治	社団法人日本経済団体連合会 副会長
岡 村 正	日本商工会議所 会頭

【有識者】

樋 口 美 雄	慶應義塾大学商学部教授
宮 本 太 郎	北海道大学大学院法学研究科教授

## 観光地域経営フォーラム・休暇改革推進部会 報告書

(「『休暇』から『休活』へ ～有給休暇の活用による内需拡大・雇用創出」)

(平成21年9月25日発表) (抄)

### 第4章

提言:「休暇」から「休活」へ ～ 有給休暇の活用による内需拡大・雇用創出

#### 1. 休暇がもたらす16兆円の経済効果

(略)

今回の分析によって、年次有給休暇の完全取得は、極めて大きな経済効果をもたらすことが明らかになった。その規模は、

- (1) 余暇活動増加による消費支出、雇用創出から生まれる消費支出、設備投資の誘発による消費支出を合わせると、約15兆6,300億円の経済効果をもたらす(わが国GDP・498兆円の3%に相当)。
- (2) 新規雇用・代替雇用を合わせると187.5万人の雇用を創出する(完全失業者数359万人のうち52%を解消)。

(略)

#### 【参考】

##### ○「観光地域経営フォーラム」

代表幹事：麻生渡 福岡県知事

須田寛 東海旅客鉄道相談役

福川伸次 機械産業記念事業財団会長

望月照彦 多摩大学教授

##### ○「観光地域経営フォーラム・休暇改革推進部会」

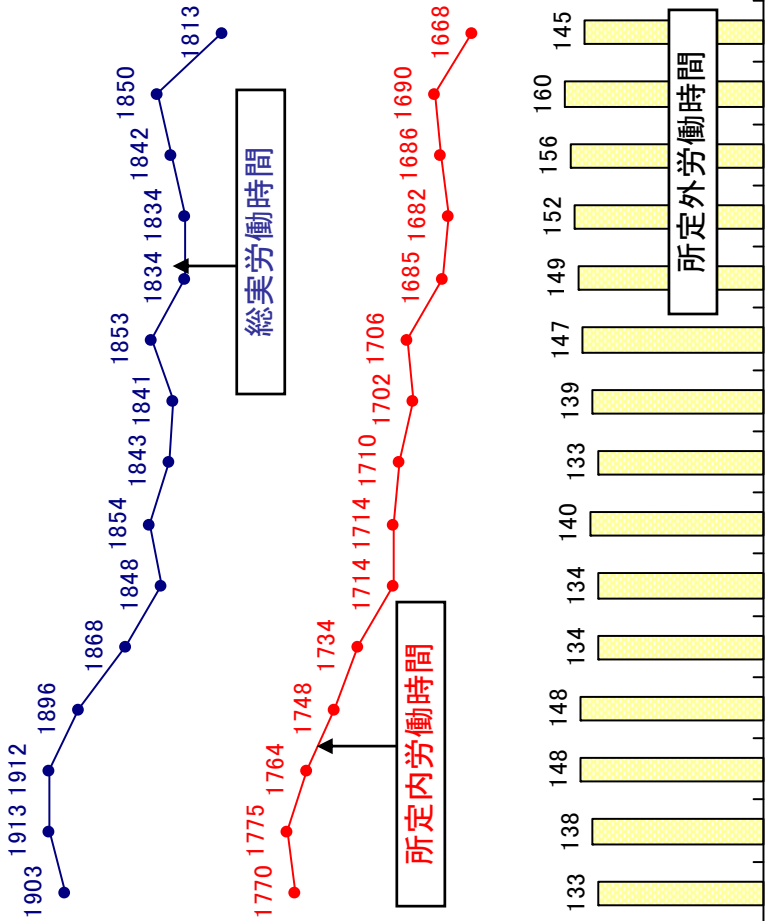
座長：桜本光 慶應義塾大学商学部教授



## 総実労働時間の推移

年間総実労働時間の推移を見ると、平成8年度頃から平成16年度頃にかけてパートタイム労働者比率が高まったことが要因となって、総実労働時間は減少してきた。その後もパートタイム労働者比率は2割強で推移しており、総実労働時間も1,800時間台前半で推移している。

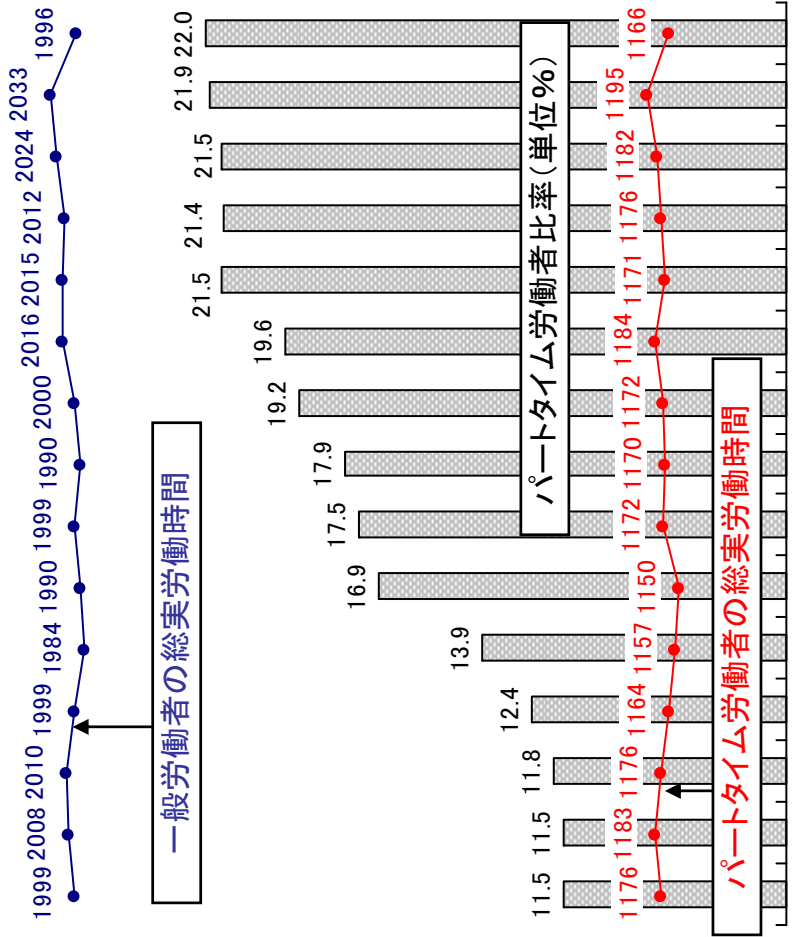
年間総実労働時間の推移(パートタイム労働者を含む)



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
(注) 事業所規模30人以上

(年度)

就業形態別年間総実労働時間及びパートタイム労働者比率の推移



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
(注) 事業所規模30人以上

(年度)